

平成29年度(2017年度)

管理事業名	介護保険事業			総合計画の体系	第3章 健康で安心して暮らせるまちづくり 第2節 高齢者の暮らしを支えるまちづくり
主な歳出予算科目	介護保険特別会計	(款) 2	介護保険給付費	(項) 1	介護サービス等諸費 (目) 1 居宅介護サービス等給付費
部局名	福祉部	予算執行所属	高齢福祉室 総合福祉会館、内本町地域保健福祉センター、亥の子谷地域保健福祉センター、千里NT地域保健福祉センター		
予算大事業名	上記以外の歳出予算科目及び予算大事業名				
居宅介護サービス等給付事業	(款)総務費(項)徴収費(目)賦課徴収費 賦課徴収事業 (款)総務費(項)介護認定審査会費(目)介護認定審査会費 介護認定審査会事業(目)認定調査等費 認定調査等事業 (款)介護保険給付費(項)介護サービス等諸費(目)施設介護サービス等給付費 施設介護サービス等給付事業 (款)地域支援事業費(項)包括的支援事業・任意事業費(目)包括的支援事業・任意事業費 包括的支援事業 (款)地域支援事業費(項)介護予防・日常生活支援総合事業費(目)介護予防・生活支援サービス事業費 介護予防・生活支援サービス事業 ほか				
事業の目的と概要	<p>高齢者が介護を必要とする状況になっても、介護サービスを受けることにより、安心して地域や家庭での生活を続けることができるよう適正な介護保険制度の運営を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービスを利用するための介護認定業務を行っています。 ・介護サービスを利用した時の給付業務を行っています。 ・第1号被保険者の介護保険料の賦課徴収業務を行っています。 <p>高齢者が要介護状態になることを予防するとともに、要介護状態になっても可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう支援しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者に対する介護予防事業を実施しています。 ・いきいき百歳体操や吹田市オリジナル介護予防体操をツールとして、週1回以上活動する住民主体の通いの場を支援しています。 ・地域包括支援センター(保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員)を設置しています。(直営5か所、委託10か所) <p>※うち直営1か所は基幹型センターの役割を担っている。</p>				

I 事業の成果(実績)

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	成果指標の定義
要介護・要支援認定者数	人	16,032	16,664	16,154	要介護・要支援認定者の数
地域包括支援センター相談等件数	件	16,887	18,200	19,876	地域包括支援センター業務((旧)介護予防ケアマネジメント、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務)
通所型介護予防事業教室延べ参加人数	人	6,192	5,562	6,791	各種介護予防の教室に参加した延べ人数
成果の説明	<p>高齢化に伴い、介護を必要とする人が増えていますが、ケアマネジメントによる介護サービスが提供されています。介護サービスを適切に利用していただくために、介護相談員の派遣(36施設)やサービス利用者への保険給付実績通知(年2回)を行い、サービスの質の向上や給付の適正化を図っています。高齢者の相談窓口である地域包括支援センターの業務量や役割の重要性の増大に対応し、平成29年度に全センターの人員体制の拡充を行いました。また、高齢者の介護予防や自立支援に資する各種事業の強化を図りました。</p>				

II 財務情報

◆行政コスト計算書

(単位:千円)

勘定科目	平成27年度	平成28年度 A	平成29年度 B	差額 B-A
地方税	-	-	-	-
分担金及び負担金	-	-	-	-
使用料及び手数料	509	478	482	4
国庫支出金(経常費用充当)	4,867,316	5,157,281	5,441,675	284,394
府支出金(経常費用充当)	3,170,199	3,300,559	3,445,231	144,673
財産収入	-	-	-	-
寄附金	-	-	-	-
他会計からの繰入金	3,439,213	3,388,820	3,642,420	253,601
受取利息及び配当金	114	3	10	8
その他	11,427,565	11,700,167	12,164,663	464,496
経常収入 小計(a)	22,904,917	23,547,307	24,694,482	1,147,175
給与関係費	478,452	471,983	503,156	31,173
物件費	470,516	435,681	580,843	145,162
維持補修費	289	311	20	△290
社会保障扶助費	8,130	8,279	9,932	1,653
負担金・補助金・交付金等	21,535,570	22,005,566	23,415,803	1,410,237
特別会計への繰出金	-	13	-	△13
減価償却費	7,131	4,929	-	△4,929
徴収不能引当金繰入額	56,783	57,853	54,864	△2,989
賞与引当金繰入額	26,315	26,612	28,520	1,908
退職手当引当金繰入額	18,883	76,334	-	△76,334
支払利息	-	-	-	-
その他	124	146	426	279
経常費用 小計(b)	22,602,192	23,087,707	24,593,564	1,505,857
経常収支差額(a)-(b)=(c)	302,725	459,601	100,918	△358,682
特別収入	-	-	-	-
固定資産売却益	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
特別収入 小計(d)	-	-	-	-
特別支出	-	-	-	-
固定資産除売却損	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
特別支出 小計(e)	-	-	-	-
特別収支差額(d)-(e)=(f)	-	-	-	-
一般財源調整額(g)	-	-	-	-
当期収支差額(c)+(f)+(g)	302,725	459,601	100,918	△358,682
一般財源充当額	-	-	-	-
一般会計からの繰入金	-	-	-	-
一般会計への繰出金	-	-	-	-
再計	302,725	459,601	100,918	△358,682

行政コスト計算書の主な増減理由(特徴的な事項)

勘定科目	決算額の主な内容
国庫支出金	介護給付費負担金4,206,605千円、介護給付費財政調整交付金944,410千円、地域支援事業交付金284,509千円
経常収入のその他	第1号被保険者介護保険料5,626,093千円、支払基金交付金(第2号被保険者保険料分)6,524,912千円 繰入(介護給付費等返納金)9,148千円
負担金・補助金・交付金等	介護保険給付費22,682,362千円、街かどデイハウス補助金13,673千円、国庫支出金等の前年度精算による返還金254,002千円

◆キャッシュ・フロー収支差額集計表 (単位:千円)

区分	平成27年度	平成28年度 A	平成29年度 B	差額 B-A
行政サービス活動収入	22,847,805	23,492,195	24,638,492	1,146,297
行政サービス活動支出	22,584,714	23,003,324	24,536,366	1,533,042
行政サービス活動収支差額	263,091	488,871	102,126	△386,745
投資活動収入	-	3,713	297,368	293,655
投資活動支出	350,013	199,024	361,858	162,835
投資活動収支差額	△350,013	△195,311	△64,490	130,820
財務活動収入	-	-	-	-
財務活動支出	-	-	-	-
財務活動収支差額	-	-	-	-
収支差額合計	△86,922	293,561	37,636	△255,925
一般財源充当額	-	-	-	-
一般会計からの繰入金	-	-	-	-
一般会計への繰出金	-	-	-	-
前年度からの繰越金	379,305	292,383	585,943	293,561

キャッシュ・フロー収支差額集計表の特徴的な事項

決算額の主な内容	特徴的な事項
行政サービス活動支出(介護保険給付費)	行政サービス活動収入(国・府・市負担金、保険料)
投資活動支出(介護保険給付費準備基金への積立)	

◆単位あたりのコスト分析(「経常費用 小計(b)」を「実績」で割って円単位で算出しています。)

指標名	年度	実績	単位あたりコスト	分析内容(前年度との増減理由)
第1号被保険者(65歳以上)1人あたりのコスト	平成27年度	84,632 人	267,064 円	第1号被保険者(65歳以上)1人あたりのコストは280,716円となり、昨年度より13,574円増えています。
	平成28年度	86,425 人	267,142 円	
	平成29年度	87,610 人	280,716 円	
	平成27年度		円	
	平成28年度		円	
	平成29年度		円	

◆貸借対照表

(単位:千円)

勘定科目	平成28年度末	平成29年度末	差額 B-A	勘定科目	平成28年度末	平成29年度末	差額 B-A
	A	B			A	B	
現金預金	585,943	623,579	37,636	流動負債	26,612	28,520	1,908
未収金	151,176	152,122	946	地方債	-	-	-
流動資産	-	-	-	短期借入金	-	-	-
財政調整基金	-	-	-	賞与引当金	26,612	28,520	1,908
短期貸付金	-	-	-	未払金	-	-	-
徴収不能引当金	△67,143	△68,549	△1,406	リース債務	-	-	-
流動負債	-	-	-	その他流動負債	-	-	-
有形固定資産	-	-	-	固定負債	352,208	351,048	△1,160
土地	-	-	-	地方債	-	-	-
建物・工作物	-	-	-	長期借入金	-	-	-
リース資産	-	-	-	退職手当引当金	352,208	351,048	△1,160
建設仮勘定	-	-	-	リース債務	-	-	-
無形固定資産	272	272	-	その他固定負債	-	-	-
有形固定資産	-	-	-	負債の部合計	378,820	379,567	748
土地	-	-	-	純資産	2,002,570	2,103,489	100,918
建物・工作物	-	-	-	重要物品	0	0	-
建設仮勘定	-	-	-	図書館資料	-	-	-
固定資産	-	-	-	投資その他の資産	1,711,141	1,775,632	64,490
重要物品	0	0	-	出資金	-	-	-
図書館資料	-	-	-	長期貸付金	-	-	-
投資その他の資産	1,711,141	1,775,632	64,490	基金	1,711,141	1,775,632	64,490
土地	-	-	-	徴収不能引当金	-	-	-
建物・工作物	-	-	-	その他債権	-	-	-
建設仮勘定	-	-	-	資産の部合計	2,381,390	2,483,056	101,666
重要物品	0	0	-	負債及び純資産の部合計	2,381,390	2,483,056	101,666
図書館資料	-	-	-				
投資その他の資産	1,711,141	1,775,632	64,490				
出資金	-	-	-				
長期貸付金	-	-	-				
基金	1,711,141	1,775,632	64,490				
徴収不能引当金	-	-	-				
その他債権	-	-	-				
資産の部合計	2,381,390	2,483,056	101,666				

Ⅲ 財務構造分析

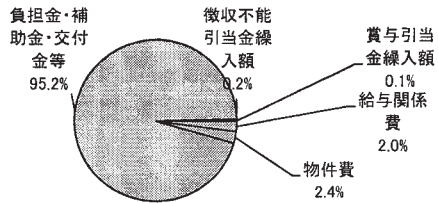
▽人にかかるコストの内訳

事業従事人数	常勤・再任用	非常勤	臨時雇用員	審議会委員等	合計(千円)
	月平均 46.67人	月平均 12.58人	年間従事日数 6,279日	実人数 304人	
給与関係費等	382,906千円	43,160千円	60,420千円	45,190千円	531,676千円
内、時間外勤務手当	26,044千円				

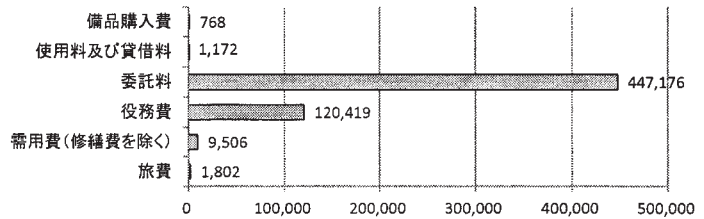
貸借対照表の主な増減理由(特徴的な事項)

勘定科目	増減理由
現金預金	介護保険給付費の伸びが推計を上回り、国庫支出金等負担金の交付額に影響があったため増加。
徴収不能引当金	滞納繰越分介護保険料及び介護給付費返還金が増えたことによる増加。
基金	介護保険給付費準備基金の積立により64,490千円の増加。

▽経常費用の構成割合



物件費の内訳(単位:千円)



▽分析指標

分析指標	(単位:%)			差 B-A	
	年度	平成27年度	平成28年度 A		平成29年度 B
受益者負担比率		23.9	24.0	22.9	△ 1.1
徴収不能引当率		43.8	44.4	45.1	0.7
一般財源充当比率		-	-	-	-

▽その他特記事項

Ⅳ 総括

▽分析結果の説明

介護保険事業は補助費等(介護給付費等)が費用の約95.2%を占めており、その他は物件費・人件費などで構成されています。介護保険給付費の財源については、50%は公費(国・府・市)、残り50%は第1号被保険者(65歳以上の人)と第2号被保険者(40~64歳の人)の保険料で構成されています。介護保険制度運営の事務経費である総務費については、市負担である一般会計繰入金が主な財源となっています。地域支援事業については、法定で決められた国、府、市の負担割合に応じて事業を実施しています。コストの構成割合については、委託型地域包括支援センター等の委託事業のため、物件費(委託料)が占める割合が多いです。

▽分析結果を踏まえた事業の課題

高齢者が増加しているため、介護を必要とする人も増加しています。特に75歳以上の高齢者の増加は、要介護認定率が年齢の上昇に伴い高くなることから、要介護・要支援認定者の増加に結びつき、介護保険給付費が増加する要因となっています。国の介護保険制度のもとで実施している事業で、国、府などの負担割合が定められ財源が一定確保されている事業ですが、介護保険料は被保険者の負担であり、一般会計からの繰入金は市の負担であるので、財源の確保が課題です。また、地域支援事業は、制度として実施できる金額は限度が設けられているため、介護保険事業計画に基づき効果的に実施する必要があります。